

千葉労働局発表
令和5年1月11日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月5日（木）から令和5年1月10日（火）において、千葉労働局職員16名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該16名の所属と感染確認日ごとの内訳）

1月5日（木）5名、（労働保険徴収課、千葉公共職業安定所2名、船橋公共職業安定所、成田公共職業安定所）

1月6日（金）4名、（職業安定課、職業対策課2名、木更津労働基準監督署）

1月8日（日）2名、（市川公共職業安定所、千葉南公共職業安定所）

1月10日（火）5名、（総務課、木更津労働基準監督署、東金労働基準監督署、成田公共職業安定所、千葉南公共職業安定所）

当該16名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。